

周知依頼 1.

日本ドキュメントサービス協同組合連合会からのセミナーのご案内

★—————★

日本ドキュメントサービス協同組合連合会ならびに関係団体様 各位

★—————★

会員様、パートナー会員様、関係団体様、

また DSLab.セミナーにご参加いただいた方々に

広くお声をかけさせていただいています。

平素は DS 連事業にご協力いただき厚く御礼を申し上げます。

第 5 回目の GCP セミナーを開催します。

キャノンマーケティングジャパン株式会社様のご共催を得て開催します。

今回のテーマは第 1 回目に引き続きゲームチェンジを起こす可能性を高く秘めた「インクジェット」です。

なぜグローバル世界ではインクジェットが普及しているのか。

国内ではどうなのか。

その差異はどこにあるのかなど次代を見据えて学びたいと思います。

◆—————◆

Game Changer Presentation Project (GCP)

ゲームチェンジャーを見逃すな！

~~~~~

第 5 回 GCP セミナー

■日程：2025/4/21（月） 16:30～18:00

■開催方法： Zoom ウェビナー形式で配信

（配信場所：キャノンマーケティングジャパン品川本社専用スタジオ）

■テーマ：

「最新インクジェット技術第 2 弾：インクジェット技術を活用したゲームチェンジ事例のご紹介」

- ・海外企業でのインクジェット活用事例
- ・なぜ海外ではインクジェットによるゲームチェンジが生まれているのか？
- ・国内でのゲームチェンジの可能性

■講師：キャノンマーケティングジャパン品川本社

プロダクションブリンティング企画本部 吉岡康之様

■セミナーのご説明

厚労省発表では、2030 年の労働力不足は 883 万人、必要な労働需要人口 7,312 万人の 12.1% が不足すると予測されています。

すでに欧米では、インフレ促進、エネルギーコスト倍増、人手不足に伴う人件費高騰などにより中小企業の経営環境は日本の数年先を暗示する状況となっています。

海外のプリントサービス市場では、自動化/省力化の機械装置、AI への投資や活用が生き残りの条件となっています。

今回は、データに基づく自動化、効率化を徹底的に実践している欧州印刷会社の事例、また国内でも始まる DX・SX 推進を目的にインクジェット技術も活用した、デジタル印刷プラットフォームサービスについてご紹介いたします。

■第 5 回 GCP セミナー申し込み URL

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_d9TSJWTARlUdMecbl\\_U9dw#/registration](https://zoom.us/webinar/register/WN_d9TSJWTARlUdMecbl_U9dw#/registration)

■申し込み締め切り：2025 年 4 月 17 日（木）15：00

■開催日まで適宜再配信します。

ご参加のほどよろしく願いいたします。

◆DS 連 GCP セミナーのお問い合わせは下記までお願いします◆

キャノンマーケティングジャパン株式会社

吉岡康之

yoshioka.yasuyuki@canon-mj.co.jp

080-5867-8591

（申し込み QR コード）



周知依頼 2.

この度、厚生労働省労働基準局長、文部科学省総合教育政策局長、文部科学省初等中等教育局長、

文部科学省高等教育局長より、本会会長に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

厚労省及び文科省では、例年 4～7 月を対象に、アルバイトを始める前の労働条件の確認を

促すことを目的として、

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しております。

令和7年度も、関係各所へのリーフレット配布等による周知・啓発や、労働局による大学等での出張相談などを行う予定です。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

下記の URL 等を用いて、周知していただきますようお願い申し上げます。

▼別添1 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要 [PDF 形式：65KB]

▼別添2 学生のみなさんへ 「おかしい」と思ったら まず相談！ [PDF 形式：1.6MB]

▼別添3 事業主のみなさんへ 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」 [PDF 形式：734KB]

■令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施します | 報道発表資料 | 厚生労働省  
添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.24-2.pdf>

周知依頼 3.

この度、厚生労働省雇用機会均等課より、本会に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

厚労省では、主に中小企業向けに男女間賃金差異の要因を分析できる簡易なツールとして「男女間賃金差異分析ツール」を作成し、女性活躍推進法特集ページ（厚労省HP）において公開しました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等におかれましても、女性の活躍に向けた取組が推進されるよう

下記の URL 等を用いて、周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

▼男女間の賃金格差解消のためのガイドライン（パンフレット）001429995.pdf

男女間賃金差異分析ツール等（チラシ）001429251.pdf

▼女性の活躍推進企業データベース|トップ

女性の活躍推進企業データベース（チラシ）：トンボ 無\_女活\_データベース\_企業向け\_A4\_3

■女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定） | 厚生労働省

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp